

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）10:00~12:00

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：意見発表者 4

私は、カスリーン台風で切れました地元利根川の地元にも住んでおりますが、元の大利根町長の●●と申します。宜しくお願いを申し上げます。まず、今回の 3 月 11 日の千年に一度という東日本大震災に見舞われました皆様方にお悔やみあるいはお見舞いを深く申し上げます。また、予想外の大洪水に見舞われておりますタイの皆様方にも深くお見舞いを申し上げるところでございます。東北やタイにも私も訪問しておりますので、どんなにか苦しんでいることかと思えます。人ごととはとても思えない状況でございます。

今回、ハッ場ダムの早期完成に向けての私は立場でお願いをしたいと思っております。私は、町長の時にハッ場ダムの建設推進状況について現場を見ました。私が住んでおりますのは、この地図で見ますと、黄色いところで、現場、ハッ場ダムが計画されている所から 126km 下流に参りますのが大利根町で、そして、車で時間で 3 時間くらいのところなんです、参りまして、お墓や神社を引っ越し、お家を引っ越し、下流のために地元の方々がどれほどの犠牲を払って今日を迎えて頂いたかということで、本当に頭の下がる思いでいっぱいございました。そしてダムが出来た暁には、ここに旅館を作り、その湖の眺望をいろいろな資源としてお店を開くという方のお話を伺った時に「ここは今は雑草なんですけれども。」ということで、伺って「早く出来ると良いですね。」ということで、「進捗状況は 7 割です。」と。私が訪れた時は、ちょうど十字架のような橋でした。今は東西にダムによって分断される方々の橋が、暮らしのために繋がったということで本当に喜んでおります。その方々のためにも思います。私たちはこのハッ場ダムを早く予定通りに平成 27 年度完成を目指して頂きたい、これは国の責務であると強く思っております。もっとも特ダム法によりますと、重要な決定をする場合には関連する首長さんの意見を聴かなくてはならないことになっております。そして、関連する首長さんは、当該、県議会、都議会の意見を聴いて、その意見を集約して首長の意見とするということは、県民の意思を確認した上で方向転換をしていく、ということになる訳ですが、今回のハッ場ダムの中止については、一切のその手続きもなく、突然の中止宣言がなされたわけございまして、法に照らしても、国としての責務を全うしていることにはなっていないわけでございます。そんな中で、今回ハッ場ダムは有効であるということの明確な方針がなされましたので、これに基づいて是非とも完成をさせて頂きたいと思います。ハッ場ダムは吾妻川流域面積 1370 平方キロメートル、ここにただ 1 か所できるダムでございますし、このダムが完成致しますと、地域分布の異なる様々な洪水に対しまして治水効果が確保される、ということになると思います。ハッ場ダムは私たちの命と財産を守る、まさに強力な有効な装置の一つであるというふうに思います。ハッ場ダムひとつが絶対ということではないですが、命と財産を守るためにあらゆる手立てを尽くすということが必要であろうというふうに思います。これは、昭和 22 年のカスリーン台風で切れた時に、昭和天皇が被災地を廻られた写真です。ここに載っておりますのは、16 日未明の決壊に對しいち早く 18 日に埼玉県当時の西村知事が臨時閣議を開いて頂いて説明をいたしました。21 日にライオン軍政部の司令官ご夫妻、それから片山首相、西村知事が御案内で昭和天皇が巡幸をなさっております。これは、ずっと、今、●●さんからお話がありましたけど、湖のようになったところを舟で慰問して歩きましたが、その時に、屋根に避難していて声を掛けて頂いた方が 24 歳でしたが、今は 94 歳、

元気です。今回の八ッ場ダムの中止をすごくガッカリしてショックを受けたというふうに話をしておりました。昭和天皇から「大丈夫ですか？」と声を掛けられたのは、その後の生きる上での力になったということで話しておりました。ですから、今回の東日本大震災、あるいは上越の方の洪水に対しても被災者というものがどれほど大変なものかということを感じる時に八ッ場ダムの有効性を是非生かして頂きたい。あとはダム本体が出来れば良いわけですから、600億円ということの一つの試算ですが、これを堤防だけに投入するだけではなくて、ダムも一つの有効手段として活動して頂きたい、活用して頂きたいというふうに思います。これは、現在の利根川です。世紀を挟みまして、今頃の季節はこんな穏やかな、絵に描いたような、これは本当に写真ですが、本当に絵に描いたようなところですが、いざ利根川ですから、増水を致しますとこのような状況になります。御案内のように、利根川、板東太郎日本一の川ですが、総延長 320 キロ、川幅 800 メートル、もっと多いところもありますが、流域面積日本一で 16,840 平方キロ、流域人口 1265 万、約 1300 万、そして、こここのところの流量が上がります。例えばここで 13 センチ、17 センチこの水が上がったとすると、この流域の物理的川を両側に押し出す力がどれほどか。これは物理学が分からない人でも、この力学ということが非常に大変な 13 センチ、コップ一杯の水ではなりません。ペットボトルの水ではなりません。この幅いっぱい 13 センチの水が広がった時の堤防を押し広げる力、これはものすごいと思います。こここのところが私たちの地域の大利根がどこの地域にあるかということですが、海拔 13 メートル、ですから利根川が一番高いところです。ここで洪水が起こったならば、どんどんと広がっていくのは当たり前の下流に行きます。首都圏に行くわけですが、その堤防を今、強くしている利根川でも平成 10 年から数えまして 11 カ所で 28 回の漏水があります。その漏水を防いでおりますのが地元の水防団ですが、何でこんな漏水があるか、ということになります。この利根川は御案内のように、元は江戸湾に注いでおりました。しかしながら、徳川家康が江戸に入るに当たり、利根川東遷と言いまして銚子に曲げたわけですが、その曲げるところが丁度私たちの地元辺りのところで、自然は「戻ろう、戻ろう」とする力がございます。そして、スーパー堤防を一生懸命作って頂いておりますが、自然のメカニズムの中では、このように堤防の下にあります砂の層を通して隣に出て行くという箇所があるわけですが、先ほどの図のところがありますけれど、これは、その漏水のしたところを塞いでいるところです。水圧を同じにして利根川の堤防の崩れを防ぎ、水の流出を防いでいるところがございます。ですからこの堤防を強化していく治安維持のために、そしてこの堤防をキチッと守っていくということは、無くてはならない仕事でございます。ですが、ダムがあるからその一つが守られているという大事な要因になっているわけで、私たちの命と暮らしを守る要因になっているのが「堤防」と「ダム」ということができまして、コンクリートと人は両立しなければいけないわけですが、また、利水から見ましても、私たち、特に埼玉県は 3 割を、この暫定水利権に頼っておりますので、暫定水利権あるいは環境用水、私たちの、私の家も水害に遭いましたので、非常に土砂が溜まったということを知っております。そういった中で、今、この利水という部分では、前は地下水を汲み上げておりましたけれども、今利根川の水を使っております。地盤沈下がひどいところが、どんどん止まってきております。その利水、3 割の利水を私たちは暫定水利権に頼っているわけですので、暫定水利権というのは渇水があれば、まず埼玉県が止められるという状況もあります。もちろん東京が一番大変ですが、私たちの、この気象異常を見ますと、備えることがあればどんどん備えていくという状況があるか、というふうに思っているところがございます。これは、その利根川の決壊跡に出来ました、こここのところの碑でございます。これは何という風に書いてあるかといいますと、こここの碑の後ろ側に書いてあるんですが、「昭和 10 年とカスリン台風による異常な降雨を集めた利根川は、昭和 22 年 9 月 15 日夜半この堤防を決壊し、その濁流は遠く東京都を浸しました。昭和 10 年と昭和 16 年に

も大出水があり過去の改修工事では利根川を守りきれないことが明らかとなったにも拘わらず、戦争の噪音にまぎれて治水を怠ったからであり、まず敗戦後の乏しい国力と変動する社会情勢の下にあって利根川の復舊（ふきゅう）と増補（ぞうほ）に苦しんだ我々は、この国土に住む限り治水を疎かにしてはならないことを痛感し、沿岸の方々と我々に続く河川工事関係者に不断の努力を切望致します。」このように刻んでございます。もし、いま決壊をした場合、同じような状況だとしますと、530平方キロメートルのこの地域、34兆円、232万人の被災者は確定をするような計算も出ております。首都圏が壊滅的な状況は避けられない、というふうな状況になっているところでございます。

今、地球温暖化、あるいは異常気象の中で、私たちが考えられる安心・安全の手は全て打った、そういうことの中で暮らさせて頂きたい。これは、国民の財産・生命を守るのは、まず国の責任であるというふうに私たちは認識し、また、国を信頼をするところでございます。そのような中、今度の八ッ場ダムが有効であるということが明確になりました以上は、即刻、この八ッ場ダム中止撤回をし、早期の完成を目指して頂きたいことをお願いを致しまして私からの発表とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いを致します。ご静聴ありがとうございました。

以 上